

第5回 孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議について

委員 窪田由紀

今回、次回共に日程調整ができず出席できません。重要な時期に申し訳ございません。

資料と事前のご説明を受けて、気づいた点を少しだけ述べさせていただきます。理解が十分でないことによる的外れな点があるかとも存じますが、どうかご容赦ください。

まず、ご本務等で大変ご多用な中、詳細な追加分析をしてくださった石田先生に心より感謝申し上げます。先生の分析により、これまで漠然と見えていた孤独・孤立の背景要因や孤独・孤立と種々の要因の関係がクリアになり、今後の施策の方向性が説得力を持って示されたと思います。

○資料1 「人々のつながりに関する基礎調査」追加分析に関連して

・孤独感の背景要因に関して

5%以上の差がある項目：このうち、一人暮らし、転校・転職・離職、失業・休職、退学・休学は、いずれも何らかの理由による環境の移行、それまで所属していたコミュニティからの離脱。

←環境移行時の情報提供、フォローアップ体制を手厚くすることで、緩和の可能性

・孤独感と婚姻関係

世代的に孤独感の強い20代～50代（+60代）における未婚と孤独感の関係が顕著。（70代についての石田先生の考察に納得）

←雇用を創出することにより、経済状況の改善→結婚→孤独・孤立の緩和につながる可能性

・相談相手、相談先、外出頻度、声掛け、手助けと孤独・孤立の関係

←相互の関連が明確。地域の居場所・交流機会につながることで、外出が増え、相談相手の確保や他者への声掛け、手助けの機会にもつながる可能性

○資料2 孤独・孤立に関する各種調査の結果に関連して

・親しい友人、人との会話、同居家族以外の頼れる人、困ったときに頼れる友人や親戚、過去一か月の慈善団体への寄付が他国と比較して最も少なく、誰にも相談しない人が最も多い

・居心地の良い場所が「どこにもない」13～19歳が約5%、何でも相談できる人がどこにもいない若者が約2割、居場所の数の多さ、相談できる人のいる場の多さと自己認識の前向きさに相關

←若年の段階から居場所、相談相手等で孤独・孤立につながるリスクが高い層が他国に比して多い

←幼少期からの「共に生きる力」を育む教育、地域の多様な居場所・交流機会の創出による社会全体の意識改革・行動変容の必要性

○資料3 分科会1の検討結果の概要に関連して

・③相談者（相談を受ける人）になり得る層への対応として挙げられていることは、相談を受けることへのステigma軽減にも効果的

←自身が孤独・孤立につながるリスクを抱える前にこれらの取組に参加できることが重要

○資料4 これまでの検討成果と関連して

- ・制度は知っているが相談できない層への対応について 「相談相手への迷惑や負担の斟酌、遠慮や我慢をなくす」ことで「相談できる社会環境を作る」
 - ←相談をする・される、援助する・されるという一方向的な関係ではなく、対等性、相互性を保証するような交流を通しての仲間作りが重要
 - ←幼少期からの「共に生きる力」を育む教育が長期的には効果的に働く可能性
- ・制度を知らない層（及びまだ孤独・孤立に至っていない層）へのアウトリーチ型での情報提供
 - ←孤独・孤立へのリスクとなりうる転入・転出、転校・転職等コミュニティ移行時における情報提供

上記について、別紙のイメージで対象別、取組の優先順位別に整理できるといいのではと思います。
一部しか、記入していませんが、ご参照いただければ幸いです。

対象別		
全体的予防 Universal Prevention	選択的予防 Selective Prevention	個別的予防 Indicated Prevention
国民全体 孤独・孤立のリスクは現時点では必ずしも高くない層	現時点では孤独・孤立状態にある とは言えないが、孤独・孤立に陥るリスクの高い層	既に孤独・孤立に陥っている層
	一人暮らし、転校・転職・離職・退職、失業・休職・退学・休学、家族間の重大なトラブル、金銭による重大なトラブル	人間関係の重大なトラブル、生活困窮・貧困、心身の重大なトラブル
	30代・20代・40代、未婚者・離別者、年収100万円未満・199万円以内、失業中・派遣社員	
早急に講ずるべき対策	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立の実態に関する広報 ・ゲートキーパー養成 ・地域の交流機会・居場所創出 ・小学校教育段階から体系的に継続的にボランティア機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入・転出、転校・転職等コミュニケーション ・雇用の創出（→経済的困難の解消→望む層の結婚の可能性） ・毎の情報提供、フォローアップ ・相談、制度申請の手続き簡素化 ・相談、支援制度の周知
中長期的な体制整備、継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少期からの「共に生きる力」を育む教育の推進→文科省と連携したWGでの具体的な教育内容の検討（プログラム開発）と実施体制の構築 	